

広報かるまい お知らせ版 380号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

あなたの意見を町政に 地域懇談会を開催します

町は、本年度末に策定する町づくりの最上位計画である「総合発展計画」に皆さんの意見を取り入れるため、地域懇談会を開催します。事前の申込は不要です。当日会場にお越しください。

■日程 (全日18:30～)

- 12月23日(水) 農村環境改善センター
- 12月24日(木) 小軽米生活改善センター
- 12月25日(金) 晴山公民館

※新型コロナウイルスの流行状況によっては、中止させていただく場合があります。中止する場合は町の情報無線などでお知らせします。

■問い合わせ 総務課・企画担当 ☎46-2111

姉妹町小学生絵画作品展を開催

町は、小学5年生を対象に姉妹町の音更町との相互訪問交流を毎年開催しています。

今年は新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、代替事業を開催し、両町の交流を深めることとしました。子どもたちの力作をぜひご覧ください。

◎姉妹町小学生絵画作品展

■期間 12月21日(月)～12月25日(金)

■会場 役場1階町民ホール

■内容 小学5年生の絵画作品の展示

※鑑賞の際はマスクの着用をお願いします。

■問い合わせ

教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、加入者が積み立てた保険料と運用益を年金原資とする「確定拠出型の積立年金」です。

■加入要件 (全てを満たすことが条件)

- ・年間60日以上農業に従事している
- ・60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者

■保険料 月額2万円～6万7千円(千円単位で変更可能)

■終身年金です

加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合、死亡した翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった死亡時の現在価値相当額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

■税制面の優遇措置あり

保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。また死亡一時金、保険料運用益は非課税です。

■問い合わせ

独立行政法人農業者年金基金Q&A
<https://www.nounen.go.jp/qa/>
農業委員会事務局 ☎46-4739
JA新しいわて 軽米支所 ☎46-2911

雇用調整助成金等申請費用を助成

現在、産業振興課を窓口として実施している「事業者等緊急対策支援金」なども対象となりますのでお気軽にご相談ください。

■対象費用 支援金等の申請の際に要した社会保険労務士・税理士などへの事務手数料

■補助額 上限15万円(上限に達するまで何度でも申請可能)

■申請期間 令和3年2月15日(月)まで

■問い合わせ

町民生活課・町民生活担当 ☎46-4734

冬の図書館スタンプラリー実施中

図書館の本を借りてスタンプを集めてプレゼントをゲットしよう! 皆さんお気軽にご参加ください!

■場所 町立図書館

■内容 貸出の際にスタンプを1コ押し、4コたまるとプラバンの小物をプレゼント。

■期間 12月1日(火)～2月28日(日)

■問い合わせ 町立図書館 ☎46-4333

農地取得の下限面積が10アールに

農地の売買・贈与・貸借等を行う場合には、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要です。

農業生産性や農業経営の効率的かつ安定的に継続して行うためには、一定以上の経営面積が必要との考えから下限面積が設けられ、農地法では北海道で2ヘクタール、都道府県では50アールとされています。

ただし、新規就農の促進、地域の実情に合わせて設定できることから、軽米町では従来の30アールから10アールに引き下げることにしました。

- 適用範囲 町内全域
- 下限面積 10アール（1,000平方メートル）
- 適用年月日 令和2年11月25日から
- 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎46-4739

農地転用には許可が必要です

農地（田・畑）に住宅建築や植林をするには、農地法に基づく県知事の農地転用許可が必要です。

許可より前に着手してしまうと違反転用となり、原則原状復旧しなければなりません。農地を農地以外にする場合、事前に農業委員会にご相談ください。

- 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎46-4739

プレミアム付商品券の使い忘れに注意

- 有効期限
6月24日・7月28日発売分→12月23日まで
10月1日発売分：令和3年3月31日まで
- 問い合わせ 町商工会 ☎46-2711

新春まちづくり交賀会 中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年の生涯学習「新春まちづくり交賀会」は中止します。ご理解くださるようお願いいたします。

- 問い合わせ
教育委員会事務局・生涯学習担当 ☎46-4744

年末年始の地域安全活動

- 期間 12月15日(火)～1月3日(日)
- スローガン 「なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県」
- 気を付けてほしいこと
 - ・自宅への侵入犯罪を防止するため、夜間や外出の際は鍵かけをしましょう。また、車上荒らしや車の盗難を防止するため、車にも鍵をかけましょう。
 - ・不審な電話や訪問があった際は、家族や消費生活センターや警察に相談しましょう。
 - ・子どもを犯罪から守るため、見守り活動を通じて、地域ぐるみで防犯に取り組みましょう。

冬の交通事故防止県民運動

- 期間 12月15日(火)～24日(木)
- スローガン 「もういいかい 残ったお酒が まあだだよ」
- 気を付けてほしいこと
 - ・冬季は積雪や凍結などにより、交通事故の発生が懸念されます。運転者の皆さんは、ライトの早め点灯に心がけ、積雪・凍結路面では、交差点、カーブの手前でスピードダウンするなどゆとりある運転を実践しましょう。
 - ・歩行者の皆さんは、夕方や夜間の外出の際は、目立つ服装や夜光反射材を着用しましょう。
 - ・一人一人が飲酒運転の危険性、違法性を認識し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

測量作業のお知らせ

県道二戸軽米線道路整備ため、現地地形を詳細に調査する測量作業を行います。測量作業者は岩手県発行の身分証明書を携帯しています。

- 期間 12月10日(木)～令和3年3月25日(木)
- 調査範囲
町道岩崎外川目線交差点から軽米町役場交差点まで
- 測量者 株式会社 東開技術
- 問い合わせ 県北広域振興局土木部二戸土木センター
道路整備課 ☎26-8173

広報かるまい お知らせ版 380号 ②



毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

会計年度任用職員を募集

- 募集職種 一般事務
- 勤務場所 健康ふれあいセンター（健康福祉課）
- 必要資格
普通自動車運転免許、パソコン操作(ワード、エクセル)
- 勤務日 月曜日～金曜日
- 給料 月額133,135円～166,012円
- 雇用期間
令和3年1月1日～令和3年3月31日まで
- 応募締切 随時
- 申込方法
履歴書、免許・資格証の写しを担当に提出する。
- 問い合わせ・申込先 健康福祉課・健康づくり担当
(健康ふれあいセンター内) ☎46-4111

公共職業訓練 住宅建築施工科

青森職業能力開発促進センター八戸実習場を会場に、離職者の早期再就職を図ることを目的とした公共職業訓練を開催します。受講料無料。

- 訓練内容
木造住宅の施工方法に関する技能の習得
- 訓練期間
6カ月間(3月3日～)
- 定員 15人
- 申込期間 1月8日(金)～2月12日(金)まで
- 問い合わせ
青森職業能力開発促進センター 八戸実習場
☎0178-73-5535 FAX 0178-73-5536